

施策12

防犯・交通安全対策の推進

(全 8 事務事業)

## 施策12.防犯・交通安全対策の推進

- 施策評価表

- 事務事業評価表

掲載開始  
ページ

1. 防犯灯維持管理支援事業	(生活安全課)	1
2. 安全安心まちづくり推進事業	(生活安全課)	3
3. 空き家対策事業	(生活安全課)	5
4. 交通安全指導員活動支援事業	(生活安全課)	7
5. 交通安全推進事業	(生活安全課)	9
6. 消費者問題対策事業	(生活安全課)	11
7. 消費生活センター運営事業	(生活安全課)	13
8. 小中学生通学安全対策事業	(学校教育課)	15

施策評価表 (事業実施年度:令和 05 年度)			前期基本計画期間 <<令和3年度~7年度>>	
体 総 合 計 系 画	基本目標	4. 安全で安心して暮らせるまち	施策統括課	生活安全課
	施策	12. 防犯・交通安全対策の推進	関係課	学校教育課

1. 施策の成果指標の達成度

成果指標 (関連する町の取り組むべきこと)	単位	基準値	R5目標値	実績値の年次推移	判定
		目標の方向性	R5実績値		
日常から防犯対策を行っている町民の割合【総合戦略】	%	87.0	87.5		b
施策全体		↑	83.9		
刑法犯認知件数【総合戦略】	件	241	222		c
12-1		↓	258		
交通事故発生件数	件	296	280		a
12-2		↓	230		
消費生活センターあっせん解決率	%	93.4	93.4		a
12-3		→	96.0		

達成度:a…目標を達成している、b…目標をわずかに達成していない、c…目標を達成していない

2. 町が取り組むべきことの実施状況と方向性

<b>12-1 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える</b>	<b>所管課</b>
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境の整備 17位 / 32位	生活安全課

町が取り組むべきこと①	志免町地域安全安心センターを拠点として、地域の防犯機能を強化します。【総合戦略】
主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防犯の拠点として「安全・安心センター」内に志免交番があり、定期的に関連協議会に参加し、粕屋警察署管内・志免交番管内の犯罪及び交通事故について情報共有を行った。</li> <li>・地域へは「防犯ふくおか」による防犯活動等、「交番だより」による管内の状況と注意をお知らせするため、町内会で回覧を依頼した。</li> <li>・かすや中南部広域消費生活センターでは消費者問題の相談に対応した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人ひとりの防犯意識は向上しているものの、目標値までには達成していない。</li> <li>・犯罪被害を受ける高齢者が増加している。</li> </ul>
R7年度取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民一人ひとりが防犯対策ができるよう粕屋警察署・志免交番と協力した取り組みや防犯指導員による出前講座、消費生活相談員による出前講座、広報・回覧等で「自助、共助」の方法についての啓発を行う。</li> </ul>
町が取り組むべきこと②	防犯指導員による青色回転灯付きパトロールカーでの地域防犯パトロールを行うとともに、地域の防犯灯の設置を支援します。【総合戦略】
主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の登下校時間に防犯指導員が青色回転灯付きパトロールカーで町内を巡回した。</li> <li>・地域における犯罪防止のため、町内会が設置した防犯灯の設備費及び電気料金の一部を支援した。</li> </ul>
課題	なし
R7年度取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における犯罪防止のために、継続して町内会が設置する防犯灯への支援を行う。</li> </ul>
町が取り組むべきこと③	管理不全な状態で放置されている空き家の所有者に、適正に管理するよう助言や指導を行うとともに、管理不全な空き家を早期に把握するため、防犯指導員による町内巡回を実施し、地域住民からの情報提供を呼びかけます。【総合戦略】
主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会や近隣の町民による空き家の情報提供を受け職員が現地確認を行い、管理不全な空き家については、所有者に適正管理の指導・助言を行った。</li> <li>・専門的な知見を有する者を含めた空家等対策協議会を開催し、町の空家等対策の指針となる計画の策定や空家等対策に関する協議を行った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な負担等で空家等の所有者による適正な管理が進まない。</li> </ul>
R7年度取り組み方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等の所有者の経済的な問題を解消し、空家等の解体の促進を図るため、空家等の解体費にかかる補助金制度を設ける。</li> </ul>
<b>町が取り組むべきことの達成状況</b>	
<input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている <input checked="" type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない <input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない	

構成する事務事業(評価対象事業のみ)									
番号	事務事業名		事務事業評価(転記)				施策評価		
	事務事業の概要		経費区分	事業費(千円)			今後の方向性	優先度	施策評価での方向性
	担当課	会計区分		R4 決算	R5 決算	R6 予算			
1	<b>防犯灯維持管理支援事業</b>		特定財源	0	0	0	D	-	D
	町内会組織が設置する防犯灯について、設置費用及び電気料金の一部に補助金の交付を行う。		一般財源	4,887	3,621	5,800			
			<b>合計</b>	<b>4,887</b>	<b>3,621</b>	<b>5,800</b>	成果・費用とも維持		
			(内 会計年度任用職員人件費)						
生活安全課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.19	0.33	0.33				
2	<b>安全安心まちづくり推進事業</b>		特定財源	0	0	0	D	-	D
	志免町安全安心まちづくり条例に基づく安全で安心な地域社会の実現のため、犯罪の予防、抑止と防犯意識の高揚を図る取組を行う。		一般財源	0	0	0			
			<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	成果・費用とも維持		
			(内 会計年度任用職員人件費)						
生活安全課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.24	0.11	0.10				
3	<b>空き家対策事業</b>		特定財源	0	0	0	A	◎	A
	管理不全な状態で放置されている空き家が解体又は適正に管理されるよう、所有者に対して助言、指導等を行う。		一般財源	76	209	401			
			<b>合計</b>	<b>76</b>	<b>209</b>	<b>401</b>	成果拡充・費用拡大		
			(内 会計年度任用職員人件費)						
生活安全課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.34	0.88	0.80				
<b>町が取り組むべきことを構成する事業の方向性</b>									
ビルド	新規事業の方向性や内容	なし							
	拡充事業の方向性や内容	<p>・空き家対策事業について、空家等の適正管理は、一義的には所有者が行うものであるため、解体費に係る補助、また、解体後の更地に対して、新たな活用が決まるまで、固定資産税の住宅用地特例措置を行うことで、所有者による解体等の促進が期待される。</p> <p>【予算(概算)】                      空家等の解体費:補助率1/2、上限600,000円(但し、無接道で重機を使用できない場合は上限1,200,000円)                      補助金対象件数:5件(4件+無接道1件)                      (600,000円×4件)+(1,200,000円×1件)=3,600,000円                      固定資産税の住宅用地特例措置(最長10年)</p>							
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし							
	縮小事業の方向性や内容	なし							
R7年度の町が取り組むべきことの方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 最優先 <input type="checkbox"/> 優先 <input type="checkbox"/> 維持						

<b>12-2 交通安全に対する意識を高める</b>	<b>所管課</b>
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 交通安全に対する意識の向上 16位 / 49位	生活安全課

<b>町が取り組むべきこと①</b>	小学生に、交通ルールや交通マナーの指導を行う交通安全教室を開催するとともに、高齢者には、交通安全大会や運転講習への参加を促進します。
主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新小学1年生に、糟屋地区市町長協議会からランドセルカバーと交通安全標語入り連絡帳入れを児童に配布し、交通安全の啓発を行った。</li> <li>・交通安全指導員や粕屋警察署、また、アイルモータースクール博多の森の協力で、小学1年生を対象とした交通安全教室や小学4年生を対象とした自転車安全運転教室を通じて、交通安全指導を行った。</li> <li>・高齢者にはシルバーセーフティー・ドライビングコンテストへの参加を促し、運転技術や交通ルール等の再確認をもらった。</li> </ul>
課題	・道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたが、着用率が低い状況である。
R7年度取り組み方針	・自転車乗車用のヘルメット着用の促進を図るため、ヘルメット購入に係る費用を一部助成する制度を設ける。
<b>町が取り組むべきこと②</b>	街頭指導などの交通安全活動に従事する交通安全指導員を確保します。
主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙やホームページで交通安全指導員の活動内容を周知し、募集を行った。</li> <li>・交通安全指導員募集のチラシを公民館に掲示してもらうよう町内会に依頼した。</li> </ul>
課題	・交通安全指導員の担い手が不足している。
R7年度取り組み方針	・引き続き、交通安全指導員の活動内容を周知するとともに、様々な活動団体に個別に呼びかけを行い、交通安全活動に従事する交通安全指導員を確保する。
<b>町が取り組むべきこと③</b>	児童生徒の安全対策のため、各学校の通学路の危険箇所に通学保護員を配置します。
主な取り組み状況	・各小学校区における危険箇所(4ヶ所)に、通学保護員5名を配置し、登下校の見守りを行った。
課題	なし
R7年度取り組み方針	・児童生徒が安全に登下校することができるように各小学校区の危険箇所(4ヶ所)に、通学保護員を配置し、登下校の見守りを行う。
<b>町が取り組むべきことの達成状況</b>	
<input checked="" type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている <input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない <input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない	

構成する事務事業(評価対象事業のみ)									
番号	事務事業名		事務事業評価(転記)				施策評価		
	事務事業の概要		経費区分	事業費(千円)			今後の方向性	優先度	施策評価での方向性
	担当課	会計区分		R4 決算	R5 決算	R6 予算			
1	<b>交通安全指導員活動支援事業</b>		特定財源	0	0	0	D	-	D
	交通安全指導員が行う交通安全活動の支援を行う。		一般財源	1,690	1,801	2,111			
			合計	1,690	1,801	2,111	成果・費用とも維持		
			(内 会計年度任用職員人件費)						
生活安全課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.17	0.14	0.17				
2	<b>交通安全推進事業</b>		特定財源	200	175	250	A	◎	A
	粕屋警察署、交通安全協会、交通安全指導員とともに、小学生や高齢者に対し交通安全意識を向上させる取り組みを行う。		一般財源	321	294	705			
			合計	521	469	955	成果拡充・費用拡大		
			(内 会計年度任用職員人件費)						
生活安全課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.25	0.07	0.19				
3	<b>小中学生通学安全対策事業</b>		特定財源	0	0	0	D	-	D
	児童が通学路の危険箇所を安全に登下校できるよう、通学保護員を各校区に配置して、交通誘導等の交通安全指導を行う。		一般財源	3,205	3,280	3,484			
			合計	3,205	3,280	3,484	成果・費用とも維持		
			(内 会計年度任用職員人件費)						
学校教育課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.08	0.18	0.13				
<b>町が取り組むべきことを構成する事業の方向性</b>									
ビルド	新規事業の方向性や内容	なし							
	拡充事業の方向性や内容	<p>・交通安全推進事業について、自転車事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用することが命を守ることにつながる。そのため、ヘルメット購入に係る費用を一部補助し、ヘルメット着用を促進する必要がある。</p> <p>【予算(概算)】                  購入費補助:購入費の1/2、上限2,000円                  申請者数:100人                  2,000円×100人=200,000円</p>							
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし							
	縮小事業の方向性や内容	なし							
R7年度の町が取り組むべきことの方向性			<input type="checkbox"/> 最優先 <input type="checkbox"/> 優先 <input checked="" type="checkbox"/> 維持						

<b>12-3 消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる</b>	所管課
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 消費者トラブルを防止する相談・啓発活動 36 位 / 36 位	生活安全課

町が取り組むべきこと①	消費者問題についての周知と啓発を行うとともに、消費者トラブルについての相談事業を行います。
主な取り組み状況	・かすや中南部広域消費センター及び出張相談(宇美町)において悪徳商法、架空請求、商品購入におけるトラブルなどの相談を消費生活相談員(消費生活アドバイザー)が丁寧に乗じた。 ・広報紙、ホームページでの啓発と、行事参加者へ事業内容等の啓発物の配布を行った。
課題	・消費者トラブルの相談件数が増加傾向で、特に高齢者の割合が大きい。
R7年度取り組み方針	・多様化する詐欺等に対し、広報紙、ホームページでの啓発や、行事参加者へ事業内容等の啓発物の配布など、情報の周知と共有化を行う。特に被害が多い高齢者に対し、事案の周知及び相談事業の周知を行う。
町が取り組むべきこと②	多様化する消費生活問題に対応できるよう、研修会などへの参加により、消費生活相談員の資質を向上させます。
主な取り組み状況	・消費者庁や県の消費生活センター、また、全国消費生活相談員協会などからの研修案内により、消費生活相談員に研修参加を促した。
課題	・消費者問題が多様化している。
R7年度取り組み方針	・引き続き、多様化する消費生活問題に対応できるよう消費生活相談員のスキルアップのために研修会等の参加を促す。
町が取り組むべきこと③	有資格者である消費生活相談員を安定的に確保します。
主な取り組み状況	・全国消費生活相談員協会に相談して、消費生活相談員を確保した。
課題	・全国的に有資格者である消費生活相談員が不足している。
R7年度取り組み方針	・引き続き、全国消費生活相談員協会との連携を維持し、消費生活相談員を確保する。

町が取り組むべきことの達成状況

- 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている
- 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない
- 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない

構成する事務事業(評価対象事業のみ)

番号	事務事業名 事務事業の概要 担当課   会計区分	事務事業評価(転記) 事業費(千円)				今後の方向性	施策評価	
		経費区分	R4	R5	R6		優先度	施策評価での方向性
			決算	決算	予算			
1	<b>消費者問題対策事業</b> 町民の消費活動のトラブルが減少するよう、消費生活に関する意識向上の取組を行う。 生活安全課   一般会計	特定財源	0	263	176	D	-	D 成果・費用とも維持
		一般財源	308	31	186			
		合計	308	294	362			
		(内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	0.07	0.06	0.18			
2	<b>消費生活センター運営事業</b> 町民の消費者問題が解決できるよう、糟屋中南部5町(志免、宇美、須恵、粕屋、篠栗)で消費生活専門相談員を配置した消費生活センターを開設、運営する。 生活安全課   一般会計	特定財源	6,119	16,331	15,982	D	-	D 成果・費用とも維持
		一般財源	12,179	2,955	6,130			
		合計	18,298	19,286	22,112			
		(内 会計年度任用職員人件費) 関与 正職員数(人)	(13,273)	(14,797)	(17,837)			

町が取り組むべきことを構成する事業の方向性

ビルド	新規事業の方向性や内容	なし
	拡充事業の方向性や内容	なし
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし
	縮小事業の方向性や内容	なし

R7年度の町が取り組むべきことの方向性

- 最優先
- 優先
- 維持

### 3. 施策の総括と今後の展開

施策の成果指標の達成度における「日常から防犯対策を行っている町民の割合」はR5目標値87.5%に対し、実績値83.9%と目標値を上回らず、また、「刑法犯認知件数」もR5目標値222件に対し実績値258件と目標値を下回らず目標を達成できなかったが、「交通事故発生件数」はR5目標値280件に対して実績値230件と目標値を下回り目標を達成することができた。

今後も防犯・交通安全の周知・啓発活動を行い、第6次総合計画に沿って町民1人ひとりが防犯・交通安全の意識を高め、町民が主体的に地域の防犯・交通安全活動を展開できるように支援を行っていく。特に、空き家対策事業については、増加傾向である空家等の対策の1つとして、所有者への解体費の補助金制度などを設け、空家等の問題解消に取り組んでいく。

### 4. 施策の進行状況

- 目標に向かって順調に進んでいる
- 目標に向かってある程度順調に進んでいる
- 目標に向かってあまり進んでいない
- 目標に向かって進んでいない

事務事業評価表 (事業実施年度:令和 05 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 05年度 実施計画事業			<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1212102
事務事業名		防犯灯維持管理支援事業			担当課	生活安全課	担当係	安全安心係
総合計画系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進		予算科目	会計	01	一般会計
	取り組み方針	12-1	地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える			款	02	総務費
根拠法令条例等					個別計画	項	01	総務管理費
					目	08	防犯対策費	
実施期間	<input type="checkbox"/> 05年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 S 60 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度~	年度

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	⑦ 町内会 ⑧ ⑨	団体	30	30	30
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	町内会組織が設置する防犯灯について、設置費用及び電気料金の一部に補助金の交付を行う ・補助金申請受付、現地確認、交付決定、補助金交付				
	②意図	・防犯灯が設置しやすくなる				

(2) 指標達成状況

種別	指標名	目指すべき方向性	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)	達成率
ア	活動	補助した町内会数	団体	目標	28	28	100.0%
				実績	28	28	
イ	活動	防犯灯電気料補助金額	千円	目標	3,893	4,316	70.2%
				実績	4,118	3,029	
ウ	成果	新設、取替防犯灯数	箇所	目標	20	20	55.0%
				実績	2	11	
エ	成果	補助した防犯灯数	箇所	目標	2,550	2,580	100.3%
				実績	2,580	2,587	
オ	成果	防犯灯新設、取替補助率(補助金決定数/補助金申請数)	%	目標	100.0	100.0	100.0%
				実績	100.0	100.0	
カ				目標			
				実績			

(3) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		04年度 (決算値)	05年度 (当初予算)	05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	07年度 (計画)
	経費	特定	国・県支出金、地方債	0	0	0	0
財源		その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源		4,887	5,800	3,621	5,800		
合計(A)		4,887	5,800	3,621	5,800	5,800	
(内 会計年度任用職員人件費)							
正職員人件費[按分](B)		1,450	1,398	3,190	3,251		
トータルコスト(A)+(B)		6,337	7,198	6,812	9,051		
関与職員数(単位:人)		正職員	0.19	0.18	0.33	0.33	

(4) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ 夜間の犯罪増加、夜間外出時の町民の安全確保、犯罪撲滅のため。	②事務事業を取り巻く環境の変化 器具の種類が増えている。 また、既存の防犯灯のLED化がほぼ完了し、新たな開発に伴う防犯灯の新設及び維持管理が主な業務になってきている。	③事務事業に対する関係者からの意見・要望 なし
--	--	----------------------------

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	地域の犯罪防止のため、町内会に防犯灯の設置及び電気料金の一部を補助することで、町内会が防犯灯を設置しやすくなり、町民が主体的に地域の防犯活動を展開するまちづくりにつながる。	3
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	地域の犯罪防止のため防犯灯を設置し、犯罪の温床となる暗がりをつくらないという町民のニーズに対応しており、妥当である。	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取り組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	町は犯罪を防ぐための対策として、防犯灯の設置を示しており、その支援を行うことは妥当である。	
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	防犯灯の維持管理に補助することで、地域における防犯意識が高まり、年々防犯灯は増加しているため、期待する成果が得られている。	3
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	防犯灯は町内会が維持管理しているため、町内会を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	地域の実情に応じた防犯灯の設置を促進するためには、その費用を補助することが最も有効な手段である。	
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	現状、補助金申請受付等の事務は職員1名が担当しており、これ以上人員を削減する余地はない。	3
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	町内会が防犯灯を維持管理できるように補助しているため、適切である。	
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	活用できる国、県等の補助金はない。	

		妥当性				分析・検証結果に対する総括(05年度の振り返り・課題点とその対応策など)	
		0点	1点	2点	3点		
分析・検証結果	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c	防犯灯の電気料金については、エネルギー価格の変動で増加する年もあるが、LED化前よりも減少している。
		いずれか1点	c	c	c	c	
		合計4点	c	c	b	b	
		合計5点	c	b	b	a	
		合計6点	c	b	a	a	
<b>a</b>		業務の内容は適切である					

3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに07年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)	
		皆減	縮小	維持	拡大		
今後の方向性	成果の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)
		維持		E	D		
		縮小		F			
		休廃止	G				
<b>D</b>		成果・費用とも維持					

事務事業評価表 (事業実施年度:令和 05 年度)

[福岡県志免町]

基本情報	<input type="checkbox"/> 05年度 実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1212103
事務事業名	安全安心まちづくり推進事業		担当課	生活安全課
担当係	安全安心係			
総合計画系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	会計 01 一般会計
	取り組み方針	12-1	地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える	款 02 総務費
				項 01 総務管理費
				目 08 防犯対策費
根拠法令条例等	志免町安全安心まちづくり条例		個別計画	
実施期間	<input type="checkbox"/> 05年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	H 23 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度~ 年度

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	㊦ 町民 ㊧ 町内会 ㊨	人 団体	46,631 30	46,588 30	46,497 30
事業内容	③手段 (どのようにして)	条例に基づく安全で安心な地域社会の実現のため、犯罪の予防、抑止と防犯意識の高揚を図る取組を行う ・防犯指導員の雇用、防犯パトロール、糟屋地区安全安心まちづくり推進協議会への参加、地域安全大会への参加 ・地域防犯団体へのパトロールカーの貸出 ・見守り隊登録の推進、登録者に帽子、ワッペン、腕章、車両用マグネットシートのうちいずれかのグッズの提供 ・糟屋地区防犯協会への参画、負担金支払事務、事業への参加、協会誌「防犯ふくおか」の回覧、防犯ボランティア団体へ防犯ベスト、帽子の助成				
	※実施年度に行った主な活動					

(2) 指標達成状況

種別	指標名	目指すべき方向性	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)	達成率
ア	活動	防犯パトロール実施数	日	目標	243	243	243
				実績	243	243	100.0%
イ	活動	協議会、大会参加回数	回	目標	4	4	4
				実績	1	1	25.0%
ウ	活動	地域防犯団体へのパトロールカー貸出回数	回	目標	10	10	12
				実績	8	12	120.0%
エ	活動	見守り隊登録の広報掲載回数	回	目標	1	1	1
				実績	1	1	100.0%
オ	成果	防犯パトロール実施町内会数	団体	目標	10	30	30
				実績	14	14	46.7%
カ	成果	見守り隊登録者数(年度末累計)	人	目標	3,190	3,200	3,200
				実績	3,147	3,147	98.3%

(3) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(単位:千円)		04年度 (決算値)	05年度 (当初予算)	05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	07年度 (計画)
	特定財源	国・県支出金、地方債	794	2,200	0	0	
		その他特定財源	0	721	1,170	721	
		一般財源	3,042	4,355	5,896	3,737	
		合計(A)	3,836	7,276	7,066	4,458	
		(内 会計年度任用職員人件費)	(2,865)	(2,965)	(2,991)	(3,625)	
		正職員人件費[按分](B)	1,840	1,628	1,063	986	
		トータルコスト(A)+(B)	5,676	8,904	8,130	5,444	
	関与職員数(単位:人)	正職員	0.24	0.21	0.11	0.10	

(4) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
・以前からあった東福岡防犯協会が、平成6年東警察署・粕屋警察署分離に伴い、糟屋地区防犯協会が設立された。 ・見守り隊については、住民の方から要望があり平成17年度から地域防犯活動として取り組みを開始した。 また、福岡県の安全安心まちづくり条例に基づき、志免町安全安心まちづくり条例を策定し平成22年4月に施行している。	・防犯協会を交え街頭犯罪を減らす取り組みを行っている。 ・平成23年4月に志免町安全安心まちづくり推進協議会設置規則を施行。	なし

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	町民や町内会の防犯意識が向上することで、防犯活動が活発に行われることとなり、町民が主体的に地域の防犯を展開するまちづくりにつながる。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い			志免町安全安心まちづくり条例における基本理念に基づいているため妥当である。
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取り組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い			安全で安心なまちづくりは、自らの安全は自らが守るという意識のもとに行われる町民の自主的な活動を基本とし、町と町民が相互に連携して推進するものなので、町の関与は妥当である。
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	防犯パトロール未実施の町内会に対して投げかけを行うことで、実施町内会数を増加させられる可能性があるため、成果の向上の余地はある。	2	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			町全体の防犯意識の向上させるために、町民や町内会を対象とすることは妥当である。
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			防犯指導員による登下校中の防犯パトロールでの啓発、地域安全大会へ町内会長の参加、また、地域における防犯パトロールでの青パトの貸出など活動を支援することで、町民一人ひとりの防犯意識を高め、地域の防犯活動の促進につながるため、この事業の意図を達成するうえで、有効な手段である。
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	青パトの貸出の受付等の業務を職員1名が担当し、また、町内の防犯パトロールを防犯指導員1名が担当しており、これ以上人員を削減する余地はない。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			防犯指導員の人件費や見守り隊の登録者に配布する防犯グッズに係る経費であり、現状これ以上削減する余地はない。
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			活用できる国や県等の補助金はない。

分析・検証結果	妥当性	0点 1点 2点 3点				分析・検証結果に対する総括(05年度の振り返り・課題点とその対応策など)
		いずれか0点	d	c	c	
いずれか1点	c	c	c	c		
合計4点	c	c	b	b		
合計5点	c	b	b	a		
合計6点	c	b	a	a		
<b>a</b>	業務の内容は適切である					

3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに07年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性	成果の方向性	コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)
		皆減	縮小	維持	拡大	
今後の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)
	維持		E	<b>D</b>		
	縮小		F			
	休廃止	G				
<b>D</b>	成果・費用とも維持					

事務事業評価表 (事業実施年度:令和 05 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 05年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業			事務事業コード	1212104	
事務事業名	空き家対策事業			担当課	生活安全課	担当係	安全安心係
総合計画系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	予算科目	会計	01	一般会計
	取り組み方針	12-1	地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える		款	02	総務費
根拠法令条例等	空家等対策の推進に関する特別措置法、志免町危険廃屋等の管理に関する条例			個別計画	項	01	総務管理費
					目	08	防犯対策費
実施期間	<input type="checkbox"/> 05年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 24 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度~	年度	

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)
		㊦ 条例に該当する管理不全な危険廃屋	件	9	9	9
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	解体または適正に管理される				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	管理不全な状態で放置されている空き家の所有者に対して助言、指導等を行う ・危険廃屋の件数、状態の把握 ・町民からの情報提供に基づく管理不全な空き家の調査 空家等対策協議会にて、計画の策定や空家等対策に関する協議を行う ・特定空家等の認定協議				

(2) 指標達成状況

種別	指標名	目指すべき方向性	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)	達成率		
ア	活動	空き家等の把握件数(危険と思われる廃屋含む)	↑	件	目標	92	98	107	109.2%
					実績	98	107		
イ	活動	危険と思われる廃屋の把握件数	↑	件	目標	8	9	9	100.0%
					実績	9	9		
ウ	成果	指導後に解体された件数	↑	件	目標	5	10	7	70.0%
					実績	10	7		
エ	成果	指導後に適正な管理状態に改善された件数	↑	件	目標	14	12	10	83.3%
					実績	12	10		
オ					目標				
カ					実績				

(3) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		04年度 (決算値)	05年度 (当初予算)	05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	07年度 (計画)
	経	特定	国・県支出金、地方債	0	0	0	0
	財源	その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	76	396	209	401	
		合計(A)	76	396	209	401	396
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	2,602	2,634	8,508	7,879	
		トータルコスト(A)+(B)	2,678	3,030	8,717	8,280	
	関与職員数(単位:人)	正職員	0.34	0.34	0.88	0.80	

(4) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ 所有者の高齢化や遠隔地への居住、または経済的事情などの理由による管理不全な危険な廃屋が増えたことにより、近隣住民が不審者の侵入や放火などの不安を抱いたため、平成24年8月に「志免町危険廃屋等の管理に関する条例」を施行した。	②事務事業を取り巻く環境の変化 「志免町危険廃屋等の管理に関する条例」が平成24年8月施行のため、推移を見守ってきたが、「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が令和5年6月公布、12月に施行されたため、改正後の法律に沿った空き家対策を行う必要がある。	③事務事業に対する関係者からの意見・要望 空き家の近隣住民及び町内会より、空き家の管理不全による家屋の老朽化や草木等の繁茂について、改善要望を受けている。また、志免町空家等対策協議会の中で委員より、空家等の解体費にかかる補助金制度を設けたら、所有者による空家等の解体が促進されるのでは、という意見があった。
---	--	--

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	管理不全な危険廃屋が適正に管理されることは、周辺の防犯環境の改善につながる。	3
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	空家等対策の推進に関する特別措置法により、空家等が所有者等に適正に管理されることは妥当である。	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	空き家の所有者または相続人を把握するため、住民票や戸籍謄本など個人情報に関する資料を収集する必要があるため、町が取り組むべき事業である。	
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	空家等の解体費の補助制度を設けることで、所有者等の負担が軽減され、空家等の解体が促進される。	2
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	空家等対策の推進に関する特別措置法、志免町危険廃屋等の管理に関する条例により、適切である。	
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	所有者の自主的な管理を促すためには、管理不全な状態で放置されている空き家の所有者に対して助言、指導等を行うことは適切である。	
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	空家等対策協議会において有識者の関与により、法的な問題(相続や所有権の問題)に対した対応が可能になった。	3
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	事業に係るコストは人件費のみであり、これ以上削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	解体費の補助金に関しては「社会資本整備総合交付金(国費:1/2)」あり。	

分析・検証結果		妥当性				分析・検証結果に対する総括(05年度の振り返り・課題点とその対応策など)
		0点	1点	2点	3点	
有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c	空家件数の増加により、条例に基づく情報提供や調査が増え、廃屋等の把握や対応件数が年々増加している。また、専門的な識見を有する方を含めた空家等対策協議会の中で、町の空家対策の指針となる「志免町空家等対策計画」を作成した。
	いずれか1点	c	c	c	c	
	合計4点	c	c	b	b	
	合計5点	c	b	b	a	
	合計6点	c	b	a	a	
	<b>a</b>	業務の内容は適切である				

3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに07年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)
		皆減	縮小	維持	拡大	
成果の方向性	拡充		C	B	<b>A</b>	空家等の適正管理は、一義的には所有者により行うものであり、解体費に係る補助を行い、また、解体後の更地には、新たな活用が決まるまで、固定資産税の住宅用地特例措置を行うことで、所有者による解体等が促進される。
	維持		E	D		
	縮小		F			
	休廃止	G				
	<b>A</b>	成果拡充・費用拡大				コストの方向性(一般財源・関与職員数) 【予算(概算)】 空家等の解体費: 補助率1/2、上限600,000円(但し、無接道で重機を使用できない場合は上限1,200,000円) 補助金対象件数: 5件(4件+無接道1件) (600,000円×4件)+(1,200,000円×1件)=3,600,000円 固定資産税の住宅用地特例措置(最長10年)

事務事業評価表 (事業実施年度:令和 05 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 05年度 実施計画事業			<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1212201
事務事業名		交通安全指導員活動支援事業			担当課	生活安全課	担当係	安全安心係
総合計画系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進		予算科目	会計	01	一般会計
	取り組み方針	12-2	交通安全に対する意識を高める	款		02	総務費	
				項		02	交通安全対策費	
				目		01	交通安全対策費	
根拠法令条例等		志免町交通安全指導員設置規則			個別計画			
実施期間		<input type="checkbox"/> 05年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 S 58 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度~ 年度

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	⑦交通安全指導員 ⑧ ⑨	人	16	17	17
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	・交通安全活動が活発に行われる  交通安全指導員が行う交通安全活動の支援を行う ・交通安全指導員理事会への出席(年4回) ・交通安全行事への参加(セーフティステーション、年4回) ・報償費支払事務、連絡調整				

(2) 指標達成状況

種別	指標名	目指すべき方向性	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)	達成率	
ア	活動	理事会参加回数	↑	回	目標	4	4	100.0%
					実績	4	4	
イ	活動	行事参加回数	↑	回	目標	6	6	100.0%
					実績	5	6	
ウ	成果	広報巡回回数	↑	回	目標	28	27	111.1%
					実績	27	30	
エ	成果	街頭指導等回数	↑	回	目標	100	100	120.0%
					実績	108	120	
オ	成果	啓発物資配布数	↑	個	目標	2,000	2,000	40.0%
					実績	1,600	800	
カ	成果	交通安全指導員充足率(指導員数/定員数)	↑	%	目標	100.0	100.0	56.6%
					実績	53.3	56.6	

(3) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		04年度 (決算値)	05年度 (当初予算)	05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	07年度 (計画)
	経費	特定	国・県支出金、地方債	0	0	0	0
財源		その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源		1,690	2,108	1,801	2,111		
合計(A)		1,690	2,108	1,801	2,111	2,108	
(内 会計年度任用職員人件費)							
正職員人件費[按分](B)		1,301	1,321	1,351	1,680		
トータルコスト(A)+(B)		2,991	3,429	3,152	3,791		
関与職員数(単位:人)		正職員	0.17	0.17	0.14	0.17	

(4) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ 自動車交通が急成長期に入った昭和30年代から、交通事故発生件数、交通事故死者数が共に激増し、40年代半ば(第1次交通戦争)にピークとなった。歩行者の死亡者が最も多く、特に子どもが犠牲となった痛ましい事故が頻発した。交通事故問題の深刻さに伴い、交通安全対策会議等が開始された。	②事務事業を取り巻く環境の変化 飲酒運転事故の悲惨さが社会問題となり、道路交通法の改正が行われた。志免町でも12月議会で志免町飲酒運転撲滅条例が制定施行され飲酒運転に対する厳罰化が求められている。	③事務事業に対する関係者からの意見・要望 指導員の人数が少ないので、増やしてほしいという要望がある。
---	---	---

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定			
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	交通安全指導員による活動が活発に行われることは、地域の交通安全意識の向上し、町民が主体的に地域の交通安全活動を展開するまちづくりにつながる。	3			
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	交通ルール・マナーの啓発など交通安全活動が活発に行われることは、総合計画における交通安全に対する意識を高めることにつながるため、妥当である。				
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取り組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	町は町内における道路交通の安全を確保し、町民の福祉増進を図ることを目的に、志免町交通安全指導員設置規則を定めているため、町が交通安全指導員の募集を行い、活動を支援する必要がある。				
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	交通安全指導員の確保のため、広報紙やHP、また町内会へ呼びかけているが、定員まで確保できていない状況である。呼びかけを継続しつつ、新たに様々な活動団体に個別に呼びかけていくことで、成果の向上の余地がある。	2			
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	志免町交通安全指導員設置規則により、適切である。				
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	交通安全活動に必要な物資の提供や、交通安全行事の連絡調整など、あらゆる支援を行っているため、これ以上の改善の余地はない。				
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	交通安全活動に必要な物資の購入や、交通安全行事の連絡調整など、職員1名が担当しており、これ以上削減の余地はない。	3			
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	予算の大部分が交通安全指導員の謝礼金など活動に必要な最低限の経費であり、これ以上削減の余地はない。				
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	活用できる国、県等の補助金はない。				
分析・検証結果			妥当性		分析・検証結果に対する総括(05年度の振り返り・課題点とその対応策など) 令和5年度は新型コロナウイルス感染症も緩和され、交通安全指導員も例年どおりに交通安全に関する行事に参加できた。 また、様々な団体に交通安全指導員の募集を行い、1名の増員になったが、まだ定員には達していないため、引き続き多くの団体に募集を行っていく必要がある。		
			0点	1点		2点	3点
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c		c	c
		いずれか1点	c	c		c	c
		合計4点	c	c		b	b
		合計5点	c	b		b	a
合計6点	c	b	a	a			
a		業務の内容は適切である					

3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに07年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)
		皆減	縮小	維持	拡大	
今後の方向性	成果の方向性	拡充	C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)
		維持	E	D		
		縮小	F			
		休廃止	G			
D		成果・費用とも維持				

事務事業評価表 (事業実施年度:令和 05 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input type="checkbox"/> 05年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業			事務事業コード	1212202	
事務事業名		交通安全推進事業		担当課	生活安全課	担当係	安全安心係
総合計画系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	予算科目	会計	01	一般会計
	取り組み方針	12-2	交通安全に対する意識を高める		款	02	総務費
根拠法令条例等				志免町高齢者運転免許証自主返納支援事業実施要綱		個別計画	
実施期間		<input type="checkbox"/> 05年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 不明 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度~ 年度					

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	⑦ 小学1年生、4年生児童 ⑧ 65歳以上の普通自動車運転免許証保有者 ⑨ 町民	人	547	987	985
事業内容	③手段 (どのようにして)	・(児童)交通ルールやマナーを学ぶことができる ・(65歳以上運転免許証保有者)運転技術や交通マナー等を再認識できる ・(町民)一人ひとりが交通安全意識を高める				
	※実施年度に行った主な活動	粕屋警察署、交通安全協会、交通安全指導員とともに交通安全意識を向上させる取り組みを行う ・年4回、交通安全県民運動期間に交通ルールの順守や自転車乗車用のヘルメットの着用などの街頭啓発 ・交通安全教室の開催(小学1年、4年) ・シルバーセーフティー・ドライビングコンテストの参加者募集、交通安全大会の運営補助 ・運転免許証自主返納支援事務				

(2) 指標達成状況

種別	指標名	目指すべき方向性	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)	達成率
ア	活動	交通安全教室開催数	回	目標	4	4	4
				実績	3	4	100.0%
イ	活動	高齢者運転講習会参加募集回数	回	目標	2	2	2
				実績	2	2	100.0%
ウ	活動	高齢者運転免許証自主返納支援事業申請受付人数	人	目標	100	100	100
				実績	80	70	70.0%
エ	成果	交通安全教室参加者数	人	目標	915	915	985
				実績	547	987	107.9%
オ	成果	高齢者運転講習会参加者数	人	目標	8	8	8
				実績	8	8	100.0%
カ				目標			
				実績			

(3) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(単位:千円)		04年度 (決算値)	05年度 (当初予算)	05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	07年度 (計画)
	特定財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	※四捨五入により合計値が合わないことがあります				
経費	国・県支出金、地方債		200	250	175	250	
	その他特定財源		0	0	0	0	
	一般財源		321	623	294	705	
	合計(A)		521	873	469	955	
	(内 会計年度任用職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)		1,914	1,705	681	1,875	
	トータルコスト(A)+(B)		2,435	2,578	1,150	2,830	
関与職員数(単位:人)			正職員	0.25	0.22	0.07	0.19

(4) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ 児童を交通事故から守る及び交通マナーを習得させるため開始した。	②事務事業を取り巻く環境の変化 自転車事故、高齢者が関わる事故が増加している。また、飲酒運転等の道路交通法の改正が行われている。 近年、高齢者運転免許保有者数の増加による高齢者運転技能受講の義務化に伴い、高齢者の運転免許証自主返納に対する意識が高まりつつある。	③事務事業に対する関係者からの意見・要望 道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されましたが、着用率が低いため、議員よりヘルメット着用を普及するために、ヘルメット購入費に町が一部補助してはどうかという意見があった。
---	--	--

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	児童が交通ルールやマナーを学び、また、高齢者が運転技術や交通マナー等を再確認できることは、交通安全に対する意識を高め、町民が主体的に地域の交通安全活動を展開するまちづくりにつながる。	3
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	コロナ禍のため中止になっていた交通安全行事も、コロナの感染状況の緩和により再開し始めたので、今後、参加者等の増加が見込まれる。	2
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	交通安全に精通した粕屋警察署、交通安全協会、交通安全指導員などの関係機関とともに効率的に取り組みを行っている。	3
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		

分析・検証結果		妥当性				分析・検証結果に対する総括(05年度の振り返り・課題点とその対応策など)
		0点	1点	2点	3点	
有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c	コロナの感染状況は緩和傾向になってきたので、例年おりの行事が実施された。また、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたが、令和5年7月に行われた警視庁の調査では、福岡県の着用率は8.0%であり、全国平均(13.5%)より低い状況であるため、着用を促す啓発が必要である。
	いずれか1点	c	c	c	c	
	合計4点	c	c	b	b	
	合計5点	c	b	b	a	
	合計6点	c	b	a	a	
	<b>a</b>	業務の内容は適切である				

3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに07年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)
		皆減	縮小	維持	拡大	
成果の方向性	拡充		C	B	<b>A</b>	自転車事故で亡くなられた方の約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用することが命を守ることに繋がる。そのため、ヘルメット購入に係る費用を一部補助することで、ヘルメット着用を促進する必要がある。
	維持		E	D		
	縮小		F			
	休廃止	G				
	<b>A</b>	成果拡充・費用拡大				コストの方向性(一般財源・関与職員数)
						【予算(概算)】 購入費補助:購入費の1/2、上限2,000円 申請者数:100人 2,000円×100人=200,000円

事務事業評価表 (事業実施年度:令和 05 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input type="checkbox"/> 05年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業			事務事業コード	1212301	
事務事業名		消費者問題対策事業		担当課	生活安全課	担当係	安全安心係
総合計画系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	予算科目	会計	01	一般会計
	取り組み方針	12-3	消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる		款	07	商工費
					項	01	商工費
					目	01	商工総務費
根拠法令条例等		消費者安全法		個別計画			
実施期間		<input type="checkbox"/> 05年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 不明 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度~ 年度					

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	・消費者問題について知ることができる	人	46,631	46,588	46,497
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	消費活動のトラブルが減るように消費生活に関する意識向上の取組を行う ・広報、ホームページでの情報発信 ・啓発パンフレット等配布(町主催イベント時) ・出前講座等の開催				

(2) 指標達成状況

種別	指標名	目指すべき方向性	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)	達成率
ア	活動	出前講座、講演会等開催数	回	目標	12	12	12
				実績	1	1	
イ	活動	啓発物資配布数	枚	目標	1,000	1,000	1,000
				実績	800	800	
ウ	成果	出前講座、講演会等参加者数	人	目標	550	550	550
				実績	24	15	
エ				目標			
エ				実績			
オ				目標			
オ				実績			
カ				目標			
カ				実績			

(3) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		04年度 (決算値)	05年度 (当初予算)	05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	07年度 (計画)
	経費	特定	国・県支出金、地方債	0	352	263	176
財源		その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	308	10	31	186	
		合計(A)	308	362	294	362	
		(内 会計年度任用職員人件費)					
	正職員人件費[按分](B)		539	1,006	585	1,777	
	トータルコスト(A)+(B)		846	1,368	878	2,139	
関与職員数(単位:人)		正職員	0.07	0.13	0.06	0.18	

(4) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ 平成21年度の消費者庁創設に伴い、消費者行政活性化基金が創設された。この基金補助金を活用し、消費者問題についてのパンフレット作成、配布等の啓発事業を実施した。なお、広報やHP等を使用した啓発や、他機関から入手したパンフレット等を利用した啓発については、以前より実施している。	②事務事業を取り巻く環境の変化 平成21年度から平成23年度の3カ年の予定であった消費者行政活性化基金事業(現消費者行政推進事業)であったが、平成24、25年度と2年に渡り、事業実施年度が延長されている。	③事務事業に対する関係者からの意見・要望 消費者問題に関する出前講座等の要請が寄せられている。
---	---	--

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定		
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	消費者問題について知ることができることは、様々な消費者問題にあわず、安心して消費生活が送れることにつながる。	3		
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	総合計画において、町民自らが消費者問題を理解し、様々な消費者問題にあわず、安心して消費生活をが送れることを目指しており、妥当である。			
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	消費者安全法により、町は消費者安全の確保のために必要な情報を収集し、町民に情報を提供する必要がある。			
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	広報紙やホームページ、また、出前講座などで消費者問題に関する情報を提供することで、学生から高齢者など様々な世代が消費者問題について知ることができる。	2		
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	この事業において、様々な消費者問題にあわず、安心して消費生活が送れるよう町民を対象とすることは適切である。			
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	消費者問題について知ってもらうには、啓発物や出前講座などで情報を得てもらうのが有効な手段である。			
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	関係する知見など有した消費生活相談員が出前講座を行っており、効率的である。	3		
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	予算は、啓発物の購入費が大部分であり、必要最低限のコストとなっているため、これ以上削減の余地はない。			
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	啓発物資に係る補助金として消費者行政推進事業補助金(10/10)を活用していたが令和5年度で終了となるため、令和6年度以降は消費者行政強化事業(1/2)を活用していく。			
分析・検証結果			分析・検証結果に対する総括(05年度の振り返り・課題点とその対応策など)			
			新たな手口の特殊詐欺や悪質商法(靈感商法)などの様々な消費者問題が年々発生しており、町民へ情報の提供や啓発を務めた。			
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c
		いずれか1点	c	c	c	c
		合計4点	c	c	b	b
		合計5点	c	b	b	a
合計6点		c	b	a	a	
a	業務の内容は適切である					

3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに07年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性	成果の方向性	コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)
		皆減	縮小	維持	拡大	
		拡充		C	B	A
維持		E	D			
縮小		F				
休廃止	G					
<b>D</b>		成果・費用とも維持				

事務事業評価表 (事業実施年度:令和 05 年度)

[福岡県志免町]

基本情報	<input checked="" type="checkbox"/> 05年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1212302	
事務事業名	消費生活センター運営事業		担当課	生活安全課	
担当係			担当係	安全安心係	
総合計画系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	予算科目	会計 01 一般会計
	取り組み方針	12-3	消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる	款	07 商工費
				項	01 商工費
				目	01 商工総務費
根拠法令条例等	消費者安全法、かすや中南部広域消費生活センターの設置及び運営に関する規則、志免町消費生活センターの組織及び運営に関する条例			個別計画	
実施期間	<input type="checkbox"/> 05年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 27 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度~ 年度	

1 計画・実施(P.L.A.N・D.O)

(1) 事務事業の目的と事業内容

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	㊦ 町民 ㊧ 糟屋中南部住民(志免、宇美、須恵、粕屋、篠栗) ㊨	人	46,631	46,588	46,497
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	・消費者問題が解決できる  糟屋中南部5町(志免、宇美、須恵、粕屋、篠栗)で消費生活専門相談員を配置した消費生活センターを開設、運営する ・消費生活センターでの相談事業実施(月～金曜日 10時～15時30分、祝日及び年末年始は休館/消費生活相談員を常時3名配置) ・広報やホームページ掲載や啓発物の配布による啓発 ・出前講座の実施				

(2) 指標達成状況

種別	指標名	目指すべき方向性	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)	達成率
ア	活動	センター(相談業務)の開設日数	日	目標	243	243	243
				実績	243	243	243
イ	活動	出前講座等の実施回数(センター)	回	目標	10	10	15
				実績	5	19	19
ウ	成果	相談件数(センター全体)	件	目標	1,100	1,100	1,100
				実績	1,101	1,131	1,131
エ	成果	相談件数(志免町分)	件	目標	330	330	330
				実績	319	300	300
オ	成果	消費生活センター斡旋解決率(全体)【斡旋解決件数/斡旋件数】	%	目標	100.0	100.0	100.0
				実績	96.4	95.7	95.7
カ	成果	出前講座等受講者数	人	目標	1,000	1,000	1,000
				実績	224	415	415

(3) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		04年度 (決算値)	05年度 (当初予算)	05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	07年度 (計画)
	経	特定	国・県支出金、地方債	9,731	10,386	9,649	1,942
費	財源	その他特定財源	6,119	6,149	6,682	14,040	
		一般財源	2,448	2,816	2,955	6,130	
		合計(A)	18,298	19,351	19,286	22,112	19,351
		(内 会計年度任用職員人件費)	(13,273)	(13,745)	(14,797)	(17,837)	
		正職員人件費[按分](B)	4,052	3,180	4,541	4,628	
		トータルコスト(A)+(B)	22,350	22,531	23,827	26,740	
	関与職員数(単位:人)	正職員	0.53	0.41	0.47	0.47	

(4) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ 平成21年度の消費者庁創設に伴い、消費者行政活性化基金が創設された。各自治体においても消費者行政の活性化を図るため、消費者行政活性化基金を活用し、専門の消費生活相談員の配置した相談体制を整備するように県を通じて進められた。	②事務事業を取り巻く環境の変化 平成21年度から平成23年度の3カ年の予定であった消費者行政活性化基金事業であったが、消費者行政推進事業補助金として、期間が延長されている。また、消費者安全法(平成21年法律第50号)の一部改正平成26年6月6日に成立し13日に公布(施行日:平成28年4月1日)された。	③事務事業に対する関係者からの意見・要望 出前講座の受講者などから、町民に対する周知が、まだまだ不足しているのではないかという意見がある。
---	--	--

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定			
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	消費生活専門相談員を配置した消費生活センターを運営し相談事業を行うことで、消費者問題が解決することは、安心して消費生活が送れるまちづくりにつながる。	3			
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	消費者安全法の目的に沿っており、妥当である。				
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取り組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	消費者安全法により、町は消費者安全の確保に関する施策を実施する義務があり、また、消費生活センターの設置についても努力義務規定がある。				
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	出前講座などで、消費生活センターの認知度を上げることにより、相談件数の向上が見込まれる。	2			
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	この事業において、町民及び共同で運営している粕屋中南部の住民(宇美・須恵・粕屋・篠栗)の住民を対象とすることは適切である。				
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	相談業務に携わる消費生活相談員は国家資格者であり、全国的に人材が少ない。そのため、広域(5町)で消費生活センターを運営することで、適当な消費生活相談員数が確保できるため、適切である。				
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	関係する知見を有した消費生活相談員が相談業務を行っており効率的である。	3			
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	消費生活センターを運営するうえで、必要最低限のコストとなっており、これ以上削減する余地はない。				
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	補助金として消費者行政推進事業補助金(啓発物資:10/10、人件費:1/2)を活用していたが令和5年度で終了となるため、令和6年度以降は消費者行政強化事業(啓発物資:1/2、人件費:なし)を活用していく。				
分析・検証結果			妥当性		分析・検証結果に対する総括(05年度の振り返り・課題点とその対応策など) 多様化する消費者問題に対応すべく、消費生活相談員が研修会等に参加し、資質向上を図った。		
			0点	1点		2点	3点
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c		c	c
		いずれか1点	c	c		c	c
		合計4点	c	c		b	b
		合計5点	c	b		b	a
合計6点	c	b	a	a			
<b>a</b>		業務の内容は適切である					

3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに07年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)
		皆減	縮小	維持	拡大	
今後の方向性	成果の方向性	拡充		C	B	A
		維持		E	<b>D</b>	
		縮小		F		
		休廃止	G			
<b>D</b>		成果・費用とも維持				コストの方向性(一般財源・関与職員数)

事務事業評価表 (事業実施年度:令和 05 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input type="checkbox"/> 05年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業			事務事業コード	1412201	
事務事業名	小中学生通学安全対策事業			担当課	学校教育課	担当係	学校教育係
総合計画 体系	施策	12	防犯・交通安全対策の推進	予算科目	会計	01	一般会計
	取り組み方針	12-2	交通安全に対する意識を高める		款	10	教育費
					項	01	教育総務費
					目	05	児童生徒安全対策費
根拠法令条例等				個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 05年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 14 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度~	年度	

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	・通学路の危険箇所(横断歩道等)を安全に登下校できる				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	児童生徒の登下校時に各小学校区に、見守りする者を配置する ・業務委託契約、支払事務				

(2) 指標達成状況

種別	指標名	目指すべき方向性	単位	04年度	05年度	06年度 (見込)	達成率
ア	活動	見守りする者の配置数	人	目標	5	5	100.0%
				実績	5	5	
イ	成果	見守りする者の活動日数	日	目標	204	207	98.1%
				実績	203	203	
ウ				目標			
エ				目標			
				実績			
オ				目標			
				実績			
カ				目標			
				実績			

(3) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		04年度 (決算値)	05年度 (当初予算)	05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	07年度 (計画)
	経費	特定	国・県支出金、地方債	0	0	0	0
財源		その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	3,205	3,382	3,280	3,484	
		合計(A)	3,205	3,382	3,280	3,484	
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	617	469	1,643	1,240	
	トータルコスト(A)+(B)	3,822	3,851	4,923	4,724		
関与職員数(単位:人)		正職員	0.08	0.06	0.18	0.13	

(4) 環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ 児童通学保護員事業は、保護者要望により平成14年度から実施。	②事務事業を取り巻く環境の変化 学校内外で児童生徒が巻き込まれる事件、事故が毎年頻繁に発生するようになり、登下校時の見守り体制の充実の必要性が高まっている。	③事務事業に対する関係者からの意見・要望 児童の登下校時の安全が確保されるようになり、保護者として安心していただけるという声が寄せられている。学校からもこの事業を同規模で継続してほしいという要望が上がっている。
--	---	--

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	児童生徒の登下校時の安全を確保することは、町民の交通安全意識の向上に結び付く。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い			交通安全に対する意識の向上につながるため、妥当である。
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い			児童生徒の安全確保につながるため、町が関与するのは妥当である。
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	通学路危険箇所に見守りする者を配置し、児童生徒への声かけ等により、児童生徒が安全に通学できている。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			通学路の安全対策であるため、対象は適切である。
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			見守り箇所は、各小学校区の特に危険な箇所(1か所ずつ)にしており、安全に通学できているため適切である。
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	業務委託を行い、見守り箇所は危険箇所(4か所)に限定し、見守りする者も必要最少人数と時間に絞っているため、見直しの余地はない。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			各小学校区において選定した特に危険な箇所(4か所)としており、必要最少人数、時間に絞って見守りをしているため、適切である。
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			活用できる特定財源はなく、義務教育の一環であるため受益者負担を求める事業ではないと思われる。

分析・検証結果	妥当性	妥当性				分析・検証結果に対する総括(05年度の振り返り・課題点とその対応策など)
		0点	1点	2点	3点	
有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c	児童生徒が安全に登下校することができた。引き続き、児童生徒の安全確保のため、本事業は必要である。
	いずれか1点	c	c	c	c	
	合計4点	c	c	b	b	
	合計5点	c	b	b	a	
	合計6点	c	b	a	a	
<b>a</b>	<b>業務の内容は適切である</b>					

3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに07年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性	成果の方向性	コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)
		皆減	縮小	維持	拡大	
今後の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)
	維持		E	<b>D</b>		
	縮小		F			
	休廃止	G				
<b>D</b>	<b>成果・費用とも維持</b>					